

平成 2 7 年度第 2 回
逗子市総合計画審議会

平成 2 7 年 1 1 月 2 5 日

逗子市経営企画部企画課

平成 2 7 年度第 2 回逗子市総合計画審議会

日時：平成27年11月25日（水）19:10～21:10

場所：市役所 5 階 会議室

【出席者】稲委員、窪田委員、倉田委員、長島委員、橋本委員、三原委員、山西委員、
出石委員、木村委員

平井市長（途中退席）

【事務局】和田経営企画部長、芳垣経営企画部次長、福本企画課長、仁科企画課主幹、
山道主事（記録）

欠席者：2 名（山口委員、柳沢委員）

傍聴者：0 名

【次第】

- 1 開会
- 2 委員委嘱
 - ・委嘱状交付
 - ・委員紹介
- 3 会長、副会長の選出
- 4 総合計画審議会について
- 5 前総合計画後期基本計画の評価について（審議）
- 6 その他
- 7 閉会

【配付資料】

11月20日に送付したもの

（資料 1）逗子市総合計画 基本計画2014達成状況及び評価

机上で配付したもの

（資料 1－2）評価一覧

（資料 2）逗子市総合計画審議会条例

（資料 3）逗子市総合計画策定条例

（資料 4）逗子市総合計画審議会委員名簿

（資料 5）総合計画・基幹計画・個別計画の一体管理へ

(福本企画課長) 皆さん、こんばんは。お約束の時間を若干過ぎてしまいました。まだ2名の方がお越しになっていらっしゃいませんが、時間ですので始めさせていただきます。

本日は大変お忙しい中、逗子市総合計画審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、総合計画審議会の事務局を務めます、経営企画部企画課長の福本と申します。よろしくお願いいたします。この後に会長が決まるまでの間、司会進行の役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、本日の会議、現時点におきましては、11名が委員の数になりますが、9名の方の委員にご出席いただいております。後ほど説明します総合計画審議会条例に定める定足数に達していることから、本日の会議は成立をしているということを、まずはご報告申し上げます。

早速ですが、お手元の会議次第に従いまして進めさせていただきます。

初めに、委嘱状の交付を行います。

順番にお名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、その場でご起立いただきまして、市長より委嘱状をお受け取りくださいますよう、お願いします。

倉田雅行様。

長島孝一様。

稲恵美子様。

窪田直子様。

橋本紘一様。

三原宏隆様。

山西優二様。

木村乃様。

市長、ご挨拶をお願いします。

(平井市長) 皆さん、こんばんは。ただいま総合計画審議会の委嘱状をお渡しいたしました。任期は2年ということになっておりますので、ぜひよろしくお願いをいたします。まだ予定されている委員の方が来られていませんので、時間つなぎも含めてたっぷりお話しできるかなと思っております。

総合計画が、この4月から新しいスタートを切りました。この間、4年近くにわたって、総合計画審議会、あるいはさまざまな審議の参加を得て計画が練られてきて、そして、今年の1月には市議会に議案として提案をして、3日間、特別委員会での審議を経て、後に議決をさ

れて成立したという経緯をたどっております。今日はその前の、平成26年度までの総合計画の評価ということが主な議題となっておりますので、それはそれとしてしっかりと評価をしていただいた上で、また今後、この4月からスタートした新しい総合計画についての進行管理を、皆さんに担っていただくということになりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今回の総合計画は、自分で言うのも何ですけども、壮大な計画になっていると思っております。というのは、逗子にあるさまざまな計画を、ある意味一体のものとして体系的に策定をし、そして事業を進行管理していく、そういう組み立てになっています。

総合計画はもちろん一番の頂点になる基本的な計画なんですけれども、まちづくり基本計画という、かつて100人以上の方が熱心に議論を重ねてつくられた計画というものもここに取り込んで長期のビジョンというものを掲げて、それを具体化するための政策を立案したということになります。

加えて、福祉であるとか、教育、環境分野の基幹的な計画も、一体的に検討、策定をしました。さらにはその下に個別計画を、それぞれ、小柱ごとに位置づけていますけれども、それもちょうとこの総合計画、基幹計画としっかりと連動した組み立てによって事業を位置づけている。総合計画だけではなくて、かなり網羅的に全体を1つの体系にまとめて策定した形になっています。

今後の進行管理という意味では、毎年度、各分野ごとの個別計画の評価結果を受けて、今度は基幹計画、例えば福祉なら福祉という分野の基幹計画で総括的に評価をし、この総合計画審議会では、その結果を受けて、福祉とか、教育とか、環境とか、都市整備とか、いろんな、今度は分野を横断的に、市の全体の事業推進の評価をしていただくというような、こういうつくりになっているんです。

したがって、大変幅広いテーマをこの審議会は扱うということです。今までは一つ一つの事業もこの総計審で評価していましたけれども、その個別の事業の評価は、それぞれの個別のところでやればいいわけです。ここの役割は、市全体の戦略的な資源配分、人、物、金を、適正にマネジメントできているかということを、審議いただきたいという位置づけにしています。

したがって、今日ここにお集まりいただいた方は、公募の皆さん、それから、お二方は地域自治の、小学校区の住民自治協議会から来ていただいております、今はまだ2つしか設立されていないので2人なんですけれども、今後、池子、久木、逗子の小学校区でそれぞれ協議会が立ち上がっていけば、その代表の方もここに参加いただいて、地域の代表の意見もしっかりとここに反映する。それから、あと学識の方は、総合計画に関わっている方と、それからあと

は基幹計画に関わる福祉、環境の分野から代表として選出いただいた方に、ここに加わっていただいています。

そういうオール逗子のさまざまなテーマごと、地域ごと、それから公募という中での構成メンバーで、市全体のマネジメントをしっかりと評価いただく。こういう構成にしております。

したがって、今はまだ全部の委員が埋まっていません。今後、順次ここに、今言ったような方々が増えていって、それで皆さんの議論の場がより活性化していくということを念頭に置いています。

そんなことなので、詳しい内容は、これからまた担当のほうから話があると思いますけれども、そういった位置づけの審議会になっているということをご理解いただいて、個別の事業について議論する場ではないので、ぜひ大所高所から、全体としてどうやってしっかりとマネジメントされて、市民の期待に応え、なおかつ説明責任を果たしているかということ、市全体を俯瞰した審議というものをぜひお願いしたいと思っております。なかなか多岐にわたることを理解しながらということで、大変難しいことをお願いするという部分はあるんですけども、ぜひ市民の目線というのももちろん大切ですし、専門家の視点というものも、あるいは地域の視点というのもしっかりとミックスして、ぜひ有意義な審議会にしていきたい、そんなふうに思っておりますので、ぜひよろしくお願いをいたします。

ありがとうございました。

（福本企画課長） 出石委員がいらっしゃいましたので、ここで出石委員に委嘱状をお渡ししたいと思います。

（平井市長） 引き続きよろしくお願いいたします。

（出石委員） よろしく願いいたします。

（福本企画課長） 続きまして、委員の皆様からお一人ずつ順番に、簡単にではございますが、ご挨拶をお願いしたいと思います。

倉田委員のほうから、反時計回りをお願いをいたします。

（倉田委員） 山の根に、今住んでおります、倉田と申します。よろしくお願いいたします。

私は逗子に来てまだ10年ちょっとなんですけれども、とてもすばらしいまちだな。私も家族も、非常にいいところに来たなと実感することがたくさんあります。私も女房もまだ今、年は年なんですけれども、東京のほうに定期、不定期で働いたりしていて、通ってくる人たちの視点と、ここで生活する視点と、いろんなところがある意味では見てきておりますので、そういう中では自分なりの視点が出せるのかなという気持ちがありますし、今の市長のお話を聞

いて、とても大変な会だなということをまた実感して、頑張らせていただきたいと思っております。

時々走り過ぎることがありますので、そのときは言っていただければ。よろしくお願いします。

（長島委員） 長島孝一でございます。前の長島市長は、私の息子ではございません。

私は、逗子に定住してから50年になります。今年、結婚して50年で、金婚式を迎えたんですけれどもね。ただ、私の祖父が、今から115年前に別荘をつくって以来、逗子とはずっと関係を持ってきております。そういう意味で、逗子の、ある意味で風土の記憶と言いますか、記憶としての原風景みたいなものは、それなりに持っているというふうな自負はっております。

私は、職業は建築家と都市デザインをずっとやってまいりまして、いまだにまだ現役でございます。学識的なこと言うと、60までは東大の非常勤講師、それから65までは横浜国大の非常勤講師、それから70までは東京芸大の非常勤講師をやらせていただいて、それ以外はもう学校で講師をするのはやめております。

それから、ここで逗子とは、私の中では非常に大きな位置を占めている、この池子の緑を守るという運動が80年から90年の初めにかけて、足かけ12年ぐらいあったんですか。そういう中でいろんな方とお知り合いになって、逗子というまちが、市民社会としてどういうふう to 発展していくかということを非常に興味を持っておりまして、やはり市民社会の内容はまちづくりに反映する、市政に反映していくわけですし、それからまちづくりそのもののあり方が市民社会の概要をつくっていく面もあると思いますので、そういう意味で私はそれなりの努力をしてきたと思っています。

要するに、持続的に50年間何となくというか、何やかんやといろいろと行政とのおつき合いもしてまいりましたし、恐らく行政から嫌われていると思うんですけれども。なるべく嫌われないようにして、言うべきことは申し上げて、もう年寄りですから許してください、言いたいことを言っても。もうそろそろ後期高齢者も過ぎて、末期高齢者ですから。というわけで、よろしくお願いいたします。

（稲委員） 池子に住んでおります、稲恵美子と申します。私は、新潟で生まれ育って、東京で小さな出版社のスポーツ雑誌の編集をしておりました。それから、逗子に嫁ぎまして、もう25年になります。たまたま嫁いだ先が450年以上の伝統のある池子の家だったので、自分の意思から家を離れることは、もう今後できないんです。ですから、これから一生住み続けるであろう逗子のまちを、安全でより快適なまちにしたいな、勉強したいなと思い、手を挙げさせて

いただきました。

どうぞよろしくお願いいたします。

（窪田委員） 桜山から参りました、窪田と申します。昨年、逗子に嫁いできまして、皆さん、先輩方からよりは、随分と逗子の住んでいる期間は短いんですけども、このそうそうたるメンバーの中で、少しまた違う視点で何か言えたらと思います。

10年ほど保育士を都内でやっておりまして、今は逗子の個人商店で働いております。どうぞよろしくお願いいたします。

（橋本委員） 橋本です。僕の仕事は、もう年金暮らしになってしまいましたけれども、昔のあれで言いますと、映像の、エレクトロニクスの設計者です。ですから、平たく言いますと、テレビカメラ、それからVTR、その辺の設計をずっとやってきまして、30半ばでTBSの人たちと独立して会社をつくって、60の半ばぐらいまでいろんなことを、赤坂中心でやってきました。

そんなことで、なかなかこういう難しい会議に出るということは苦手だったんですけども、やはり市役所の中にも同僚が何人かいて、「お前、少し手伝いに来い」と言うので、50の半ばぐらいからいろんなことでちょこちょこちょこちょこ、暇を見ながら手伝い、皆さんという逗子の中で仲間ができて、一番あれのきっかけが、中心市街地活性化のTMOをやったときが一番華々しく、そしてまた華々しく散った委員会でもあります。

そういう意味では、それからこういう仕事をやるようになったのと同時に、地域の町内会の会長をそのころから仰せつかってやって、何しろ改革の中で一番大事なことは、女性が入らない会議はだめだということで、町内会で15人の役員を無理やりつくらせまして、男女半分ずつということでスタートして、町内会では現在に至っています。

今は、先ほどのお話がありましたように、地域自治のいろんなことがありますので、住民自治協議会というのを今年の1月24日に設立しまして、連合会を兼ねて、自分も専門家でこれからやっていくわけですが、その中での役員もやはり男ばかりということで、選ばれて、とりあえず今それも会長もやっています。

ただ、やはり先ほど話しましたように、女性の入らない会議はだめだということで、この秋に大分女の人を誘い込みまして、まだ住民自治協議会は女性を少なくとも6人ぐらい役員を、女の人を委員に入っていていただいているという議論するということで、先週の金曜日に集めまして、いろいろ始めました。

いずれにしても、そういう形でいろんなことをやってきたなと思っていますけれども、

この審議会に関しては、なかなか僕のテリトリーの中ではないものですから、なかなか難しいなと思って、何年やっても。ですから、大分、これ8年ぐらい僕やっているのかな。8年から10年ぐらいになってしまうかもね、延べにしてみると。なかなか取っつきにくい、ちょっと苦手な分野ですけども、やった以上はそういう形でやっていく、地域の若い人たちに次のバトタッチのためにもやっていきたいなと思っています。

以上です。

(三原委員) 三原でございます。私は、両親ともども横浜の人間でして、私も本籍は横浜です。戦争で焼け出されて、鎌倉に引っ越してきました、鎌倉で29年。ですから、小学校、中学校は、御成小学校、御成中学校です。逗子とは近隣の御成で、子供のころ第一中学のほうに来て、それで姥子台のあそこのトンネルのところへ来ると、子供たちが石を投げて入るなと言って、絶対入れてくれなかったんです。それだけ閉鎖的な、小坪というのは、あのころは寒村だったと思いますけれども。

私、鎌倉から披露山に越して、今披露山に住んでいるんですが、披露山に越してきて42年になります。それで、両親と同居していましたので、父が自治会長をやったり、それから家内が子供会をやったり、そういったことで私はほとんどその自治会活動にタッチしてこなかった。ノンポリだったんですが、父が高齢化したので、私が50ぐらいのときに披露山の代表理事になって、それはいろいろ苦勞しましたけれども、俺は本当にノンポリで悪かったので、それから心を改めまして、自治会活動等には必ず出席して精を出すようにしています。

その結果として、今回、小坪小学校区の住民自治協議会にも携わるようになりまして、沼間の橋本さんとタッグを組んで、何とか足腰の強い自治、住民自治協議会にしたいということで、4月に発足したばかりですから、まだまだよちよち歩きの域なんです。逗子マリーナの130メートル高層という報道がありまして、非常に情報が錯綜して、もう反対運動をしている人たちがおります。それで、住民協は賛成なのか、反対なのか、何やっているんだなんていう話もありまして、中にはやり手のさしたる人もいますけれども、全然、住民協というのはあくまでニュートラルな立場で、スタンスは行政から正しい情報を得て、皆さんにオーソライズすることが我々の役割なので、反対だとか、賛成だとかということが我々の役割ではないというふうに思っております。いたずらに反対運動をするフィクサーまがいの人たちがいて、非常に困っている部分はあるんですが、マリーナ、リビエラリゾートともよく情報交換をしながら、ある程度ははっきりした段階で、もう一度住民にオーソライズしたいというふうに今思っております。

ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

(山西委員) 改めて、山西といいます。よろしくお願いします。私は逗子に住んで、今19年から、もうそろそろ20年というところですが、逗子に住んで、最初はPTAに関わり始めて、逗P連のそういう仕事もやらせていただいて、そして同時並行に社協にもちょっと。ですから、PTAから社協、社協に関わってやはりもう18年ぐらいたちます。

そして、7年前に教育委員をやらせていただいてというところですから、今、教育委員が7年そろそろたちますので、このポジションは、ですから教育委員は8年で上限ですから、あと1年でまたメンバーは変わらざるを得ないという意味ですので、私は1年間のおつき合いという形になるかなと思っています。

もともとは、今は早稲田大学の教員をやっておりますので、専門が教育学、国際教育学という分野ですので、ですから教育委員会の当然仕事と、若干私の専門性もというところで。ただ、大学の教員になる前に、私はNGO、NPOでの教育活動からもう三十数年ありますので、ですから若干ベースはそちらが中心でということで、ひとつやらせていただくということです。

あと、この会議はすごい会議だなと思って、11月25日と12月25日と、1年間でこの2日だけはあけていたんです。12月25日はやはりクリスマスだからあけよう。今日は私の誕生日。だから、今日はみんなで祝うし、クリスマスはみんなで祝う、この日に会で当ててくるというのは、すごい会議だなと思って。

そんな思いを持って参加させていただいていますので、よろしくお願いします。

(木村委員) おめでとうございます。

(山西委員) ありがとうございます。

(木村委員) 名簿で木村と申しますけれども、名簿をご覧くださいますと、「木村乃」と書いてあるんですが、この「乃」というのを「だい」と読みます。木村乃と申します。

ここにビズデザイン株式会社と書いてあるんですけれども、これはコンサルティング会社で、お客様はその辺のラーメン屋さんから外資系企業のマイクロソフト社さんまで、何というか、事業者、企業さんの困りごとであれば大体何でも対応させていただくような、そういう仕事をしています。

地域との関わりでは、自治体さんのご相談にも対応してまして、政策の立案ということもやりますけれども、基礎的な調査もやります。主に最近、商工会議所とか商工会とか農協さんとか、そういう比較的、地域の公益団体のほうでのさまざまな活動を現場で一緒に、現場活動の支援をするというようなことが割かし多くなっているので、こんな格好しているのは今日たまたまなんですけれども、基本的にはジーパンでうろうろして仕事をしているような次

第です。

ぜひよろしくお願いいたします。

(出石委員) トリになります。名簿の一番最後になります。関東学院大学法学部の教授を務めております。これで「いずいし」と読みます。出石稔と申します。

実は、今日は、私は娘の誕生日であります。

(木村委員) おめでとうございます。

(出石委員) そういう意味では、私も早く帰らなくてはいけないのかなと思いつつも……。そのようなことでございます。

私自身は、今大学の教員を私もおしておるわけですが、現在は法学部で地方自治とか、あるいは行政法を担当しておりますが、あとは今、大学の副学長も務めておりまして、大学経営をしているところでございます。

専門家というか、知識経験という立場で入っておりますけれども、私も逗子市民でございます。皆様、経歴、在住歴をお話いただいたので、私、結構長くて、22年です。ちょっとそれで書いてみたら、私、大阪5年、横須賀22年、横浜5年、逗子市22年なんです。最長に並びました。これから先は、多分逗子市民が一番長くなるのかなと思っております。

そんなことで逗子市民なんですが、今横須賀に22年いたというのは、私自身、もともとは横須賀市役所の職員として自治の現場にいました。そういう観点から、こちらの逗子市のいろいろなさまざまなことにも関わらせてもらっておりますが、理論と実践をつなぐような、現場重視の研究者でありますし、それで位置づけたいと思っておりますので、こちらでもまた引き続きよろしくお願いしたいと思います。

あと1点、総合計画は前期も関わっておりまして、現在、このでき上がりました総合計画も関わらせていただきました。その際に思いましたのは、大変苦勞してできたのかな。市長自身も多分思っていらっしゃると思うんですが、相当いろいろな意味で議論も白熱しました。この会議でも相当白熱した中で仕上がってきたということが1点と、それからもう1点は、私はこれは全国に誇れる総合計画ではないのかな。大体多くは、市当局が原案を全部つくり上げてきて、そこで何回か意見を聞いたという形で出してしまう、つくり上げてしまうのが大体多いんですけれども、こちらは事務局がいろいろな案を出しても、そのまま通さない。どんどん直っていくというような形で、最終的にでき上がったもの。

しかし、そこには市長の強い意思表示が示されているんですね。この後、具体的に説明があると思いますが、2層性に変え、2層性の総合計画にしたということなども大きな点だと思います。

ますので、私、引き続きこの総合計画の次のこの運用に入りましたから、今年度からまた入ったわけなので、できるだけサポートと言ってはいけません、私自身も市民ですから、一緒に総合計画を育て、逗子市に貢献してまいりたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

(福本企画課長) ありがとうございます。

大変恐縮ですが、市長はこの後、所用がございますので、これを持ちまして退席とさせていただきます。

(平井市長) 私がいるとまたいっぱいしゃべってしまうので、退散させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

<市長退席>

(福本企画課長) 続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

(和田経営企画部長) 皆様、こんばんは。日程調整、大分追い込まれているものがあらわに出てしまった形で、大変ご迷惑をおかけしております。この4月から経営企画部長を拝命いたしました、和田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(芳垣経営企画部次長) 皆様、こんばんは。同じく、経営企画部の次長、芳垣でございます。よろしくお願いいたします。

(福本企画課長) 改めまして、企画課長の福本です。よろしくお願いいたします。

(仁科主幹) 企画課の仁科と申します。よろしくお願いいたします。

(山道主事) 企画課の山道と申します。よろしくお願いいたします。

(福本企画課長) 以上のメンバーで、この総合計画審議会、皆さんの意見をいただきながら、進めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、次第3「会長、副会長の選出」ですが、その前にこの総合計画審議会の設置根拠となる条例等につきまして、簡単にご説明をさせていただきたいと思います。

資料2をご覧くださいませでしょうか。

まず、簡単な条例ではあるんですが、初回ということなので確認をしたいと思います。

まず第1条ですが、これは「趣旨」を書いております。会議の組織及び運営について、必要な事項を定めるものということで、この条例の性格をあらわしております。この2行目のところに、地方自治法第138条の4第3項というようなことが書いてあります。これは何かといいますと、簡単に言ってしまいますと、市は条例の定めるところにより、こうした例えば審議会、具体的に言うと総合計画審議会ですが、こういったものを定めることができるといったような

ことが書いてある法律です。

続きまして、第2条です。「所掌事項」を定めております。この審議会で何をやるのかということなのですが、総合計画の策定とその進行管理に関して審議等を行っていただくということでございます。

ちなみに資料3というものもつけてあるんですが、これはもう一つ別の条例です。

資料3をご覧くださいませでしょうか。

これは「総合計画策定条例」という条例で、実は新しい条例なんです。昨年度つくりました。この策定条例の第3条なのですが、「総合計画審議会への諮問」という条文がございます。この中に、「市長は、総合計画の策定、変更又は廃止を行うときは、あらかじめ逗子市総合計画審議会条例第1条に規定する逗子市総合計画審議会に諮問するものとする」というふうに、改めてここで書いているということでございます。

続きまして、審議会条例に戻りまして、第3条ですが、これは「組織」を規定しております。主なことは、定員が20名以内だということでございます。今日はちょっとまだいらしてない方がいらっしゃいますが、11名のメンバーでスタートという形になっております。

続きまして、第4条ですが、「委員の任期」です。これは2年間ということで、今日からの2年間が皆様の任期ということになります。

続きまして、第5条です。これは、「会長」等について定めております。会長及びその職務代理人、わかりやすくいってしまえば副会長といったようなポストだというふうにご理解ください。これは、後ほど皆様のほうで決定をしていただくということになります。

第6条です。これは「会議」という見出しがついておりますが、その数字の2、第2項のところで定足数を規定しております。半数以上の出席で、会議は成立するということでございます。

続きまして、第7条。これは、「部会」を設置するということができる旨の規定でございます。この総合計画審議会の前の審議会、皆様の前のこの審議会では、実は部会を設置しておりました。何かと言いますと、進行管理の詳細を検討する部会を設置していたということです。今回、この部会をどうするかということにつきましては、また改めて検討していきたいというふうに考えているところでございます。

第8条、「協力の要請」ですが、ここにいらっしゃる委員の方以外の方に協力を求めることができるということです。

第9条は「庶務」のことです。

第10条は「委任」ということで、その他必要な事項を市長が別に定めるというような規定なんです、現時点において、これについては特に該当がございません。

こうした条例に基づきまして、この審議会が設置され、運営をされていくということで、ご理解をいただきたいと思います。

では、次第に戻りまして、「会長、副会長の選出」でございます。

まず、会長につきましては、ただいま見ていただきました条例の第5条第1項で「互選により定める」と定めてございます。自薦・他薦ということで、どなたかご発言はございませんでしょうか。

(橋本委員) 出石さん、また続けてやってくれませんか。

(長島委員) 座っている位置からしてそのまま。できレースだからしょうがない。

(福本企画課長) ただいま出石委員ということでお名前が出ましたが、いかがでしょうか。

(出石委員) はい、わかりました。(拍手)

(福本企画課長) 続きまして、条例第5条第3項におきまして、「会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ、会長の指定する委員がその職務を代理する」となっております。これを副会長と称したいと思いますが、では、出石会長より副会長のご指名をお願いしたいと思います。

(出石会長) それでは、私が継続的に会長をやるということですので、大変恐縮なんです、継続的に副会長を木村委員にお願いできますでしょうか。

(木村委員) はい。仰せのとおりです。

(福本企画課長) ありがとうございます。

ではここで、会長、副会長、それぞれお一言ずつご挨拶をいただけたらと思います。

(出石会長) ということで、できレースというと、そういうところもなくもないのかもしれませんが、余りこういうようなこと言わないですね、普通は。

私、前期の総合計画のまさに途中から委員になったわけですが、4年間、会長を務めさせていただきまして、今回この4月からスタートしました新しい市長肝いりの総合計画の策定を実現できたということで、大変私自身もやりがいがあったものでございました。

先ほども言いましたが、前期は策定ということもありましたので、倍近い人数がいまして、必ずしもみんな同意見ではありませんでしたので、中には罵声が飛び交うような場面もありました。これは本当のことです。その中で策定できたということは、本当に素晴らしいことだと思うんです。

私の専門の話になりますけれども、よく「政治」と言うじゃないですか。政治というのは別に政治家がやることではなくて、利害対立する人たちの中で意思決定することを政治と言うんですね。その政治ででき上がったものが政策と言うんですよ。つまり、総合計画というのはまさに政策ですから、利害関係がある人たちがみんなで決めたのが、この逗子市の総合計画ですから、これに基づいて今度は我々はそれを進行管理ということになりますので、皆さんとともにしっかりと逗子の総合計画に基づく行政運営をサポートと言いましょいか、むしろ監視になっておりますけれども、しっかりと見てまいり、管理評価をしてまいりたい、そういうふうに思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

(木村副会長) それでは、ご指名いただきました、副会長をやらせていただきます、木村です。この第5条第3項に「会長に事故あるとき又は会長が欠けたとき」という縁起でもないことが書いてあるんですけれども、縁起でもないことが起こらないように祈っております。しかし、本日もそうですが、お忙しくしていらっしゃるので、ここに駆けつけるのに、本日のように遅れていらっしゃることも時々ありますので、そういうときのつなぎの進行をやらせていただくこともあろうかと思いますが、ご協力よろしくお願いいたします。

(福本企画課長) ありがとうございます。

では、ここからの進行につきましては、会長にお任せをしたいと思います。

(出石会長) それでは、お手元の次第が今3まで終わりましたから、続いて4の「総合計画審議会について」ということで、こちらについてまず事務局から。これは審議ではないですね、説明ということでしょうか。

事務局からお願いをいたします。

(福本企画課長) 座って失礼いたします。

このタイミングではございますが、説明の前に、まず資料の確認をさせてください。

まず、郵送した資料。資料1と右肩に振ってあるものが1つ。あと、本日机上に配付いたしました資料ですが、次第、座席表です。あと、右肩に資料1-2と振ってあるものが1枚、あと資料2、3、4、5。以上です。漏れなどはございませんでしょうか。大丈夫ですか。

では、説明に移りたいと思いますが、先ほど条例という形で説明いたしましたが、もう少しポイントを押さえて、リアルな説明をしたほうがいいのかと思っています。

まず、この総合計画審議会の委員の構成なんですけど、先ほど見ていただきました、資料の番号で言えば、資料2ですが、資料2の条例第3条に「組織」を規定しているんですけれども、

定員は「20名」となっておりますが、今回は11名でスタートいたします。11名の皆さんの内訳は、資料4の名簿のとおりでございます。

基幹計画というのは、もちろん後ほど簡単に説明いたしますが、総合計画があって、下の階層の政策単位で定める計画なんです、つまり基幹計画の中から委員さんが出ていただくことになっています。基幹計画は、最終的には5つつくられる形になっておりますので、この枠での委員さんが結果的に5名です。今現在、山口委員がいらっしゃいますので、あと4名が最終的には追加されるということです。

それと、住民自治協議会から、今日、橋本委員、三原委員ということでお越しいただいておりますが、あと3名が追加される予定となっております。そうしますと、最終的にはこの審議会は18名の委員ということです。

まずは、なぜ今回基幹計画からの委員をお願いしたのかということなんですが、市長の挨拶の中でもございましたが、新しい総合計画のつくりの関係でございます。いわゆる総合計画をトップに基幹計画、個別計画という形でもってピラミッドでつくってございますので、そういった策定の仕方、あるいはこれから行っていく進行管理の仕方を念頭に置いて、委員構成を考えたということになります。

資料5をご覧になっていただけますか。

これが、非常に簡単な図にはなっておりますが、逗子市の新しい総合計画は、右側のピラミッドの形になっているもののイメージです。左側にある図がこれまでのイメージです。これまでも総合計画、あるいは個別の政策・施策を定めた計画はあったんですが、いまいち、その整合性ですとか、期間が合っていなかったりとか、いろいろな不整合があった。

これを総合計画をトップに据えて、それぞれの計画期間ですとか、定めるそのレベルですとか、あるいは目標の統一化ですとか、いろんなことを実は行いまして、こういったピラミッドの形でもって組み上げようというようにやったということです。

従来の行政計画ですと、ばらばらな単位で計画をつくってございましたので、進行管理としても一体的な管理ができていないというような状況でございました。これを右のピラミッドのように改めることで、効率的に無駄なく、総合計画を初めとするそれぞれの計画の進行管理を合理的に行っていきたい、そういった形でございます。

こういったような発想がございますから、今回のこの総合計画審議会のほうには、基幹計画の方から委員をお呼びしたといったことでございます。

また住民自治協議会からということで枠を設けておるんですけれども、逗子市がまちづくり

の大きな柱としまして、小学校区を単位とする住民自治の制度を開始したというのがございます。

逗子は小学校区、5つあります。この中で現在、今日お越しいただいている小坪と沼間において、既に協議会ができています。今の予定ですと、来年の4月には池子のほうでできる予定となっております。あと久木の動きを見ていると、来年度中にできるのではないかという期待も持たれているような状況です。

いずれにしても、最終的には5小学校区全てで、住民主体のまちづくりが行われていくというようにしたいと考えているところでございます。

こうした観点から、総合計画について関わっていただくということでもって、住民自治協議会の皆さんからお越しいただいている、こういったことでございます。

今回、今日からスタートする総合計画の審議会なんですが、市長の挨拶でもございました、前回までの総計審において、今現在の総合計画をつくるという作業に関わっていただきました。それができました。ですので、今回のこの任期2年間に於いて、主な仕事は、この4月から始まりました新しい総合計画の進行管理というのが、一番の大きな課題となります。

実は、今日の会議は前年度までの計画、今年の3月に終わりました計画についての最終的な評価ということでもって、前計画の評価なんですが、これが終わりましたからは、新しい計画のほうの進行管理に携わっていただくということが予定されているところでございます。

私のほうからの説明は以上です。

（出石会長） ありがとうございます。ということで、総合計画のこの審議会の構成の根拠といえましょうか、それと総合計画と基幹計画の関係みたいなところまでの話が、今ありました。

何かこの点につきまして、ご質問等がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

（長島委員） 私、まちづくり基本計画というのは、これに先立って、86年ぐらいかな。何年だっけ、まちづくり基本計画が始まったのは。

（仁科企画課主幹） 平成19年です。

（長島委員） 平成19年。そのとき130人の市民が手を挙げて、130人で市民参加でつくっていくということがあったんですね。ただ、130人が一偏にただ集まっても、下手をすると烏合の衆になるということで、それを幾つかの部会に分けるということをして、その部会を分けるためにその委員会を特別につくって、市民たちの議論の中で部会をつくっていったという経緯

がございます。

結局、2年近くいろんな議論をしていきながらつくっていったわけですが、実はそれに先立って、1990年代に逗子グランドデザイン研究会というのがありまして、これはコバヤシさんが座長になってくださって、まちづくり懇話会がタムラさんが座長で、国大のコバヤシさんが座長をやってください、私が副委員長をやったんですけれども、それでつくったグランドデザインというのは、つくったとは言えないんですけれども、ほとんどできたところで首長が変わってしまったという経緯がございます。

その中でかなり有効な議論がたくさんあって、それを下敷きにして、僕が恐らく行政の担当者だったら、それを下敷きにして、あるいはそれを参考資料として、このまちづくり基本計画をつくったと思うんですけれども、そうではなくて、全くゼロから、私もそのことは一切口に出さないで、一切ゼロから、素人の市民が素人の行政と一緒につくったという、そういうことなんですけれども。

それなりにやはり市民参加の1つのメリットとして、やはり皆さんが心の中で市民が不思議に思っていたいろんな記憶とか夢とか、それから、こうしたいというデザイアーをそれなりに正直に出て、まとまった計画になったと思うんです。だから、いろいろ欠損部分がたくさんあります。

フィジカルな計画というのはほとんど出ていなくて、ほとんど言葉での計画でありましたけれども、だけど、そこで私が非常に今になってそれを読み返してみても思うんですけれども、やはり、その130人の市民が2年もかけて議論をしたことというのは、その中にある意味でこの逗子の持っている、風土の持っている原風景に対して、いかに市民が自分のしたいことを、それを率直に、非常に素朴にあらわしたものができたと思うんです。

ですから、それを行政において総合計画という形でまとめられたということは、非常に結構なことなんですけれども、だけどその市民の素朴で、かつ根源的ないろんなその欲望と言いますか、こうしたいということが、どこまでこの総合計画の中に盛られているかということが、その基本計画をつくった、まちづくり基本計画をつくった市民たちの大いなる関心があるんです。

普通は……普通はというか、よくあることは、いろんな計画は市のほうで行政的にまとめられてできしまうと、大体それが、首長さんが継続していれば、それなりに尊重されていくんですけども、首長が変わってしまうと、積んでいる状態になってしまう。ほこりをかぶってどこかにあって。例えば、そのグランドデザインなんていうのは、全く顧みられなくなっていた。

それは市民としては耐えられないのではないかということで、それを見守っていくという、そういう市民の組織を自発的につくったんです。それが見守り隊。ある意味、見守り隊という
と余りにも生々しいので、「ほととぎす隊」という名前が、逗子の鳥はホトトギスですし、それ
から、もとのもくあみに帰らざるがごとしという。そういうことも含めてなんだと思います
けれども、こういうものを、見守り隊をつくって、これまで推進会議ということの中で、それ
なりの進行管理というか、進行評価をしてきたということがあるんです。

ですから、その辺の、非常に素朴であるけれども、真の、この中から出てきたまちづくり基
本計画というものが、どのぐらいこの総合計画の中に生かされているかということに関して、
私自身は非常に大きな関心を持っているんです。

その辺について、この後、何かこれは第2次の総合計画の審議会らしいけれども、その前の
委員さんの方々、座長さんは恐らく出石先生なので、ずっと継続してらっしゃるので、どのぐ
らい、真剣に総合計画をつくっていく中で、まちづくり基本計画というものの内容を学習、審
査なさって、それが生かされてきたかということに関して、委員長のお話を聞きたいな。

（出石会長） もともとスタートのときの市長の考え方というのは、当時のまちづくり基本計
画を取り込んだ総合計画を策定したい。そのために、当然のことながらこの会議にもまちづく
り基本計画を示して、そしてその内容について、総合計画を基本的には取り込むという考え方
で進めてきたはずです。

それから、この中の委員会でも、いや、その前のもっと前の案が市民の考え方なんだという
意見も出ましたから、それはいろいろと意見がありますけれども、もっと分厚いほうのまちづ
くり基本計画の当時の案も配ってお示しをして、その中で議論をしてきたということになると
思うんです。

総合計画の中に基本的には、当初は、一言一句変えずに、理念的なところは取り組もうとい
う意見もありました。あったというか、市のほうはそう考えていました。

一方で、この委員会の中でそれを主張する方もいたし、一方で当時の文書と今つくる総合計
画で、果たしてそのままでいいんだろうかという意見もあり、その中で基本的な考え方は崩さ
ずに、文書は一部修正することは修正して取り入れたはずです。

したがって、全く違うものをつくっているつもりはもちろんないし、要はまちづくり基本計
画を踏まえたところではないですね、と一体となったという言い方をしたのかな、総合計画に
したはずです。

（長島委員） そういう説明は、一応、行政のほうからも聞いておりますけれども、でも先生

個人でもいいんですけれども、個人として、基本計画をお読みになって、その中でどこら辺に一番、3つぐらいでもいいんですけれども……。

（出石会長） いや、挙げられません。今はわかりません。持ってくればすぐわかりますけれども、そういうような質問を今受けても、私は答えられません。

（長島委員） 印象でいいですよ。

（出石会長） 何を求めているんですか。私が知らないと言いたいんですか。知らないということ指摘しようとしているんですか。

今、わかりません。この場ではわかりません。

（長島委員） いや、わからないというか、先生を怒らせてしまったら申し訳ないんだけど、要するに、先生が基本計画をお読みになったときに、基本計画の中で、これは総合計画の中でぜひ生かしたいなというふうに思うようなことがおありになったかどうかをお聞きしたい。

（出石会長） あれだけのボリュームを取り込んでいったんですよ、総合計画の中に。一部。だから、細かいところまでは答えられないというのは、今申し上げているとおりですが、要は、全体をそのまま生かしたはずなんです。理念的なところを基本構想に取り入れて、具体的な施策を実施計画に取り入れていったはずです。

それを細かいことを述べろと言ったら、今は答えられないと言っているんです。

（長島委員） いや、細かいことと言いたいのでなく、全体的な印象の中で、特に先生がこれはいいなと思いいになったことという意味でお聞きしたい。

（倉田委員） 申し訳ないですけども、よろしいですか。僕は不勉強なんですけれども、読んでいないんです、今つくられたやつを。だから、多分今からの中でそれが出てくるんだと思うんです。今からの議論の中で、いろんなことが出てくるんだと思うんですよ。

だから、トータル的には多分皆さん同じように、それぞれの立場で逗子をどうしようかという事で、いろんな意見があつたのをまとめられたんだと思うんですよ。

（出石会長） 私がまとめたのではなくて、みんなでまとめました。

（倉田委員） そうですよ。それについて、今から一つ一つ実際にやっていく上での審議をしていくという場所ですよ。

（出石会長） まず、整理しますと、今の答えについては、これ以上私は答えませんから。

この審議会で進めていくことは、先ほどありましたが、進行管理をします。当座は違うんですが、要は総合計画というのは今年の4月からスタートしたわけです。その中に基本構想の下に実施計画があります。その実施計画を毎年度進めていく市の進捗を管理しますから、基本的

には、平成でいうと27年度が終わると、27年度、この1年間、実施計画の中でどのように進んだのかということを、我々は進行管理評価をするということになります。

逆に言うと、今年度はまだスタートして評価する段階にありませんから、今日の次のテーマになりますけれども、前の総合計画が残っているわけです、この3月までの。それについて、役割としては、先ほど総合計画審議会の役割がありましており、我々はその点についても、前期の計画の最終の進行管理評価をするということです。

その他、どうでしょうか。

今の点……今の点といいたいまいしょうか、今の議事と4番のところですよ。

どうぞ忌憚のないご意見、もう既に忌憚のないご意見が出ていますから、どうぞ出してください。

(長島委員) いや、僕は忌憚のないご意見というよりか、忌憚のない質問をさせていただいた。

(出石会長) だから、それに対して、答えることは答えたし、答えられないところは答えないと申しました。

(長島委員) 何か私、総合計画というときに、何か知らないけれども、政策、基本計画、非常にユニークなものだという評価はくださっているんで、特に聞きたかったわけですけども、要するに普通の、よく行政の総合計画というのは、このセクトラルな、各セクションのその計画といっても、ただボシャンとやってまとめてパチンとやって、それで総合なんて言っているんだけれども、それに対してもう少し本当の総合的、総合化のプロセスが入っているという意味で、恐らくその評価がもらっているというふうに私は受け取りたいと思っているんです。

(出石会長) そうですね。おっしゃるとおりです。

(長島委員) その中で、そういうふうにそういうものを有機的にいろんなセクトラルなものをつなげていくときに、市民の偽らざる欲求というのをどういうふうに一応受け取って、それをまとめていくかということが、やはりプロセスとしては非常に重要になってくると私は思っています。ほととぎす隊というのはOB隊、OBの人たちというのは、当初は80人ぐらいいたのかな。ということで、そういう人たちがやはり一番関心を持っているのがそういうことなんですけれども、行政のほうの選択からいうと、なかなかその見守り隊の人のメンバーがその中に入っていないもので、私はたまたまくじで当たって、ここに入れていただいているんですけれどもね。

ですから、そういう意味で、やはり市民が、これ基本計画ができるまで結局、五、六年かか

っているんですよ。その間、みんなが心血を注いだその審議参加の内容というのを、皆さんがどういうふうに評価してくださっているかということは、そのほととぎす隊のメンバーとしては、非常に興味を持っているということなのでお話を。それを代弁させていただいたということでございますので、よろしく。

（出石会長） 冷静に申し上げますけれども、この総合計画を策定する過程ではほととぎす隊が入っていましたから、先ほど言ったように、かなり厳しい意見も言われました。端的に言えば、「このまちづくり基本計画をなくすことはままならぬ」とまで言われていました、ここで。市長は強い信念を持って、ここで説明しました。

「まちづくり基本計画を廃止するのではないんだ。それは、総合計画の中に一体化させるんだ」という説明を常にしていたし、実際に確かに1つずつ全部、全部とは言わないにしても、どういうところがまちづくり基本計画のポイントなんだと言えと言われたら、私、今答えられないと申したとおりなんですけれども、全体的なイメージでしか言えないけれども、それらを基本的には全て取り込んだ総合計画になっているはずです。

そのときにほととぎす隊のメンバーが途中で変わりましたが、この委員会の中で。その方も意見を毎回言っていましたし、その中で合意をしたとしか言いようが私はないと思います。その方も入って、みんなでここでまず決定をし、我々は決定権はありませんから、それを全部しんしゃくをして、市長がこの代表ですから決めて、それを議会の議決を経たわけです。

まちづくり基本計画も議会の議決を経ているわけです。

プロセスとしては、同じ議会の議決を経るときに、その同じようなしっかりとした説明をされていると思いますけれども、まちづくり基本計画の意思をそのまま引き継いだ総合計画が、議会で議決されたわけです。それも継続審議にもなったはずです。

ということでいけば、今ご質問、長島委員がされた部分というのは、私はほととぎす隊の方々にも、ちゃんと、その思いを踏まえてこれまで取り組んできた、私は言っているのではないかと思いますけれども。

（長島委員） ありがとうございます。

（出石会長） よろしいでしょうか。あとは、意見は違っていると思いますけれどもね。そういうプロセスをとってまいりました。

この点はよろしいですか。

（長島委員） はい。

（出石会長） それでは、次に次第5「前総合計画後期基本計画の評価について（審議）」に

なります。これは先ほど倉田委員がおっしゃられた部分で、私が答えた部分になりますけれども、こちらにつきまして、まず事務局から説明をしてください。

（福本企画課長） 事前にお送りいたしました資料1をご覧くださいながら、説明をさせていただきます。

まず、今回の評価の対象なんですけれども、前基本計画。「基本計画2014」と名前のついていたものです。資料1－2という、今日お配りした1枚もの、いわゆる目次みたいなものですが、施策の体系をあらわしており、基本計画は、資料1－2の一番右側の列です。一番上の「福祉サービス」からずっと下までいきまして、「基地対策」のところの「返還促進運動」、ここまでがいわゆる基本計画です。評価の対象は、ここのレベルの評価ということになります。

資料1のほうなんですけれども、今見ていただきました施策体系別計画、それぞれについてシートが作成してあるところです。

めくっていただきますと、例えば1ページということで、一番頭のところに、「第1節総合福祉 1 福祉社会 （1）福祉サービス」とありますが、これが先ほど見ていただいた資料1－2の1枚ものの、これは番号はついていないんですけれども、上から1、2、3とこういうふうについていた番号が載っているということです。この資料1のほうのこのページは、まずそういうふう到一个一個、ページが1ページで終わるところ、2ページ以上にわたるところというのも出てきますが、まずこういうふうな順番で出てきます。

1ページをご覧くださいたいんですが、まず最初に「使命」とあります。これは、この福祉サービスという施策分野について、基本計画2014で定めた使命です。それがそのまま記載されているということです。

その下の「目標達成状況」ですが、表になっておりますけれども、その左側のほうの欄は、基本計画2014に設定いたしました目標を記載しています。これはもう既に定めた目標です。その右側の太枠の欄ですが、これはそれぞれ定めた目標に対して、26年度末での達成状況を書いている。その達成状況を、いわゆる「○」と「×」という形でもって、2つに分けているというところがございます。

その下の「その他の達成状況等」と文章のあるところなんですけれども、これはその上の表の中で、目標達成状況に記載した以外の目立った取り組みということでもって記載をしているということです。

ページをめくっていただきますと、2ページのところに「評価」とあります。この評価は、目標達成状況、これを総合的に判断しまして、評価基準に従い、AからDのいずれかに判定を

したものです。

それぞれ、この作業をずっと繰り返しております。簡潔に結果をまとめたものは、資料1－2の先ほど見ていただいたものです。一番右側の欄のところに評価ということで、C、B、B、D、Dと入っておりますが、全体を見るとこういう形になっているというものです。

（長島委員） つまり、A、B、Cランクがあるということですね。

（福本企画課長） はい。A、B、Cランクは後ほど説明します。

まずこの評価なんですけれども、最終的には市の自己評価としてまとめるということで考えております。この審議会では、この評価をまとめるに当たりまして、答申という形で意見をいただくということに考えております。具体的には、審議会にお願いするのは、この目標達成状況の「○」・「×」。これ「○」だけれども、本当は「×」なのではないのかとか、そういうようないろいろな加減があるかと思います。あるいは、最終的な評価。A、B、C、Dと設定をしておりますけれども、その選んだものが妥当なのかどうかということです。

そういったことを皆さんのほうでご審議いただきたいということです。仮にそれぞれ妥当でないものは、果たしてどういうふうに判定すべきなのかといったようなことを、この審議会でお願したい。

その評価の基準なんです、その資料1の表紙の裏側です。こちらのほうに一覧表にしております。

まず目標達成状況につきましては、基本的には「○」か「×」かという形でもって分類をいたしました。その他というのがありますが、この一覧表で見ていただくとわかるんですが、出てきます。これは、簡単に言ってしまいますと、「○」か「×」かを判定するだけの情報をとれなかったというものです。達成度合い、評価を測定できなかったものです。

「○」か「×」かということなんですが、それは表のほうに説明として書いてありますが、「○」は基本的には達成したということです。あるいは概ね達成し、一定の成果を得られたと考えるもの。目標値には届かなかったけれども、期待した成果を得られたと考えられるといったところでございます。そうならないのが「×」だということです。

目標達成状況につきまして、一つ一つこういった形で「○」・「×」をつけています。そういったこと、あるいはその他の達成状況等を見ながら、それぞれの施策単位である小柱ごと、小柱ごとに最終的にA、B、C、Dということでございます。

まずAなんです、これが一番、要するにいい成績だということだと思います。以下、B、C、Dと、基本的には4つあります。

Dが、簡単に言ってしまいますと、できなかったということです。定義のところに書いてあるんですが、Dは使命に向けたこの間の取り組みの達成状況は十分とは言えない、あるいは達成できなかったといったものが該当します。A、B、Cにつきましては、基本的には達成できたということです。まずAは、一番いい状態です。基本的には、使命に向けたこの間の取り組みは達成できたものです。全ての目標をクリアしたものだということでもあります。Bは、概ね達成できたということです。Cは、進捗の遅れはあるものの、概ね達成できたものです。

まず、AとBの違いは、全てクリアできたか、あるいは概ね達成できたかの違いです。BとCの違いは、進捗に遅れが見られたかどうかということです。この進捗に遅れがあるというのはどういうことかと言いますと、この基本計画2014の期間内では終わらなかったということなんですが、実はそれに着手していて、もうじき終わるんだよといったようなものをCということにして、分類をしているところです。

具体的に言いますと、例えば隣の1ページのところの「×」が入っているものがあるんですが、これは（仮称）療養・教育の総合センターの整備という事業なんですが、これは実は完成をしていないんです、26年度末においては。ただ、これ実は既に事業に着手しておりまして、そこにも書いているとおり、28年10月に供用開始の予定だということが、きちんと事業スケジュールに載っておりまして、今着々と進んでいるといったようなところでございます。

こういった形でもって、A、B、C、Dというふうにランキングをつけまして、分離をしているところでございます。

（長島委員） 一通り質問していいですか。

（福本企画課長） ちょっと待ってください。

本日は時間のご都合があります。6本の柱全てにおいてこういった確認をお願いしたいんですが、本日はこのうちの最初の2本、総合福祉と生涯学習の部分まで終えていただけたら、こちらとしては非常にありがたいと考えているところです。

残りの4つにつきましては、次回の審議会のほうで、皆様のほうに改めてお願いをできればというふうに考えているところでございます。

私からの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

（出石会長） では、まず質問をどうぞ。

（長島委員） その評価をするという立場に私たちがあるということが、非常に重要なことだと思うんですけれども、特に日本ではとにかく第三者的な評価というのが非常に不足しているという認識がありますので。だけど、その評価をするんですが、その評価した結果、A、B、

C、Dと出て、特にCとかDとかという場合に、一体、問題の所在がどこにあるのか、それに対してどういう対策を考えているのかというところまで踏み込んだコメントなり作業がされないと、ただ評価してA、B、C、Dで、Cですね、Dですねと言ったところで、余り我々の存在意義がないような気がするんですが、その辺はどうお考えですか。

（出石会長） ほかの委員の方はどうでしょう。ただいまのご質問に対して。

（三原委員） それをやるんだよ、私たちはただ。

（出石会長） 多分、PDCAのCをやってほしいんでしょ。Aは、だから、またそれは先ほど自己評価と言われたことで、我々はそれに対して意見を述べたものを踏まえて、市当局がどうアクションするかということでしょう。

（福本企画課長） そうです。A、B、C、Dを確認するというのがまずは大前提となりますが、今、長島委員がおっしゃっていたように、コメントをするということも、それはある意味答申の中でいただくことは可能だと思っております。

（出石会長） というか、長島委員が言われたのは、市が例えばCになったときに対して、どう考えるのかというのを示さなければ評価できないだろうと言っているんです。

（長島委員） どうしてそうなったのか。要するにその問題の所在を市としてどういうふうに認識しているのかというところ、そのできなかったことに対して。

（福本企画課長） 問題の所在というよりも、A、B、C、Dを判断したのは実はこれこれこうで、例えばということで説明はいたしますけれども、問題の所在が云々については、ここで一つ一つ、実はご説明を差し上げるのは難しいかなとは、正直、思います。

（長島委員） 先ほど先生が言われたように、政治と政策という話があったけれども、要するに、これも政策としてやっているのであれば、この政策上の問題の所在をちゃんと認識した上で、この政策をどういうふう to 実現していったらいいかという対策を考えないと、行政としてはただ、これはCでした、すみませんでしたという、あるいはDでした、すみませんでしたでは済まないでしょ、政策なんですから。

だから、その辺をどういうふうにお考えになっているかということは、非常に重要なことだと思いますよ。

（出石会長） というか、これ、まず整理しなければいけないですね。我々の役割はどこまであるのかという話です。

逆にそこまでなんだということであれば、それまでですよ。それを市が考えるというのは、市の行政としてあり得ることです。

今、長島委員から言われたのは、2つ言われたと思うんです。問題の所在が何なのかということと、今後どうするのか。今後どうするのかというのは、通常PDCAのAの部分ですね。我々はそこまで評価をするかどうかというのは、私自身は判断分かれると思いますが、それはなくても、その所在のところは、何が問題でこれが例えば「×」になったんだろうねとか、Cになったんだろうねというのは、一件一件進行管理評価をする中で、事務局に問えばいいかなと思うんですが、それで結果、ではどうするのかというところまで、我々は果たして、この審議会として求められているのが先ほどありましたが、諮問のされ方によるけれども、自己評価に対して意見を述べるということであれば、そこまでやる必要はないというか、べきではないと思います。

我々はこれ前期でもあったんですが、我々は万能ではないんです。もっと言えば、市長の我々は付属機関というんです、先ほど説明を簡単にされましたけれども。その中で何をやるのかというのは、我々はしっかり見定めて、その中での権限の範囲内でやるべきです。

その権限は何なのかというのは大事なことから、今決めましょう。ちょっと2節までいかないかもしれません。それが決めないと進められませんから。

では、どうぞ、山西委員。

(山西委員) ちょっと確認だけさせていただけたらと思うんですが、1つは今ここで出ている「○」・「×」、A、B、C、D、Dはなかったですが、どなたがまず評価されているのか。それぞれの部署の担当者なのか、担当部局なのか、そのことをまず1つ、先に確認しておきます。

(福本企画課長) 最終的には経営企画部がまとめて出しています。ただ、ここに至るその決定過程としましては、基本的にはこの達成状況、そしてその「○」・「×」についての判断は、まずは所管、各部のほうで出してもらっているという形です。それを企画のほうでトータルで見直したときに、そのバランスをとるというような形でもってやっています。

(山西委員) ある程度それは部局が全体で議論して、まとめてここに一応出てきているものだ、そういう判断でいいわけですか。

(福本企画課長) そうです。

(山西委員) それともう1つは、この目標に踏まえて評価するんですが、パッと見たときに1つ気になるのは、先ほど一番最初に市長がおっしゃっていたように、ここの目標というのは、ある種の市全体の戦略的な政策等々を評価するものとして一応入っていることが前提ですよ。

(福本企画課長) そうですね。

(山西委員) そうすると、基幹計画における計画の進行管理の問題と、個別計画の進行管理と、これが交錯しますよね、どう考えても。

(出石会長) 今回はしてしまうんでしょうね。次の4月からスタートした総合計画は、そこを一本化しているから住み分けができるんだと思うんですが、今は、これは前の計画なので混在しているんですね。

(山西委員) ただ、もし今後、住み分けがあったとしても、個別と基幹と、ここでいうこれは基本計画ですね、この3つは全部交錯しているからこそ、個別と基幹がどういうふう to 今の現状を評価しつつ、ただ個別と基幹だけでは語れないものを、この基本が全体的に評価しなければいけないはずですね。この関係性が今全く見えないまま、これだけの評価するというのが、それでいいんですかという。

今の、若干長島委員もおっしゃるように、全体の背景を見るためには、全体を本当は見ておかないとなかなか語りづらいという、これは直感的な印象なんですけれども。

だから、そこは今後どういうふう to、一応ただこの目標にあるものでしか私たちとしては今素材がないですから、個別の問題とか基幹の問題までは語りようがないんですが、そこら辺だけは確認だけしていただけると助かるということです。

(出石会長) 今の点について、事務局はどのような見解ですか。

(福本企画課長) 基本計画2014と新しい総合計画では、基本的にそのつくりが違うので、そういった意味では新しい総合計画をやるときには、その問題というのは基本的にはクリアにして出したいなと、まず思っています。

イメージとしましては、実は、例えばこの(1)の福祉サービスというのは、これは1つの政策分野でして、新しい総合計画では、ここを束ねるその個別計画があるんです。その個別計画の中で、実は今回見ていただくような作業が行われるというのが1つ想定されます。それぞれの個別計画のところにある懇話会でもって、実はここに定められている目標をきちんと評価をし、この福祉サービスについての総合的な評価まで行ってくれと。

それが、この資料1で確認、見ていただくと、もう1つ上のレベル、6本の柱というこの総合福祉と、または生涯学習というのがありますけれども、このレベルが、新しい総合計画では基幹計画の部分に当たるんですが、この基幹計画のほかにも懇話会ですとか審議会があります。ここでも評価を行うんですが、ここでの評価は、その一番右側の福祉サービスですとか、そういった、いわゆる個別計画の評価結果が上がってくるんです。その評価結果を受けて、この6本の柱の政策単位での評価を行うという形になります。

この6本が総合計画審議会に集まってきて、先ほど市長が挨拶の中で言うておりましたけれども、ああいった視点でもってこちらのほうでご議論をいただくといったような形が、イメージとしてはあろうかと思います。

今回は、前基本計画ですので、その作業ができませんので、こういった形でもって実はお願いをしているということでご理解いただけたらと思います。

（山西委員） わかりました。

（出石会長） ということは、あまり気にしなくていいというか、審議計画はできるんだだけでもね。

（山西委員） ちょっと今事前で全体像を頭に入れてというのは、ちょっと難しいぞということかな。

（出石会長） 特に2014はもう無理ですよ。これしかない。

（福本企画課長） これしかないんです。

（稲委員） その定めた目標というのが、いつ定めたのかというのがわからないんですけども、その年度が基本計画、いわゆるこの6ページに、基本計画2007年度から2014年度までの8年間ですよ。それで、定めたのはいつかというのをどうして知りたいかという、その間に、2011年に震災がございました。それが、随分それで防災関係が変わっていると思うんですけども、そこを踏まえているのか、そこを通り越しているのか。

いつ、この数字なり目標が定められたのかというのを知りたいんです。

（出石会長） 確認です。

（福本企画課長） これは計画期間が8年間でして、そのときに8年目の2014年度末での目標として定めていますので、逆に言うと、2006年度とか7年度に作業はしていました。2007年度からの計画の目標で定めたということで、要するに、今言われた震災ですとか途中の出来事については、基本的には考慮されてはおりません。

（出石会長） それを前提に評価をしていただければ。

（稲委員） はい。

（長島委員） それと関係しているんですけども、今、稲委員が言われたように、2011年、例の津波の大震災が起こったわけですけども、総合計画のちらっとこれを拝見して、この防災とか災害の対策のところがあるんですけども、これにはほとんどその2011年の事件が影響を及ぼしていない。その前の普通の考え方の、どこの自治体でも言っているようなことが羅列的に書いてあるということで、特に逗子を初め、この湘南地域というのは、要するにもしこ

の次の慶長型か何かがあると、11分で12.3メートルの津波が来るとかという話もされているわけですよ。県のほうから実際に出ているので。

その中で逗子市というのは、県内で最も津波災害が大きいところだというふうにされているんですね。だけど、それに対しての何のそのコメントもなければ、評価もなければ、対策もないというふうなことのままで、総合計画があってもいいのかどうかということで、だからちょっとこの議論のレベルというか、時点がちょっと変わってしまうけれども、何かそういうふうな総合計画をやっていく途上で起こった新しい事象に関して、総合計画を、それを取り入れていく柔軟性があるのか、それとも、もう決めてしまったんだから、それでしか考えないよというのか、その辺の議論がちょっと、もし行政のほうで議論なり、あるいはそういう問題意識があるんだとしたら、それもお聞きしたいなと思います。

（出石会長） この点は、今の新しい総合計画を策定するときにも議論になっていまして、そのときの考えというのは確かに2つあるんです。

ローリングといって、毎年、総合計画を、毎年、社会情勢の変化で直していくというやり方もあると思うんですが、一方で、計画というのは計画なんです。この今の前計画でいけば、2007年からの計画はそのときにつくったものだから、それは変えないで、ここで評価で、先ほど長島委員がご自身でおっしゃったとおりで、それはなぜそうなったのかというところを明らかにしていけばいいんだ。

それで、計画というのは何年計画、これでは7年で、今回変わりますけれども、次は、今回は8年計画になるわけですがけれども、また前期、後期分けますけれども、その次のステップのときに、それらを勘案して次の計画をつくっていくというローリングが、1年ごとなのか、計画期間なのかという考え方だと思います。決して1回つくったから直さないという杓子定規ではないんですよ。

総合計画というのは、計画自体を変えなければいい。変えていってしまうと、逆にできたときの目標に対する評価が今度はできなくなりますからね。毎年変わっていきますから。それがいいかどうかを議論したときに、この4月からの総合計画は毎年直すということではない。今回つくりました8年の計画を4年に1回見直します。4年でいいんだね。その段階でどういうふうに進捗したのか、あるいはどういう問題があってこれができなかったのか、それをまた次のところにつなげていくということにしたんだと思います。

だから、ある意味で言うならば、こちらの計画から今度は新しい計画につながるときに、東日本大震災の考え方は入ってきているんです。それで今の計画はつくられているという整理だ

と思うんです。

これについて、こちらの計画は今から直せないで、これはこの評価をするしかない、先ほどご質問があったとおりで、変わっていない、2007年につくって、2011年に東日本大震災があった後の今日の評価ですから、それは逆に説明もあるだろうし、我々も例えば震災の結果を踏まえて何か変わったことがあれば、それを指摘すればいいということになると思います。

新しい計画の進行管理は、これは次の話ですから、今日は置いてください。この後の評価の仕方になるし、これをもし根本的に変えるとすれば、前回、前期まで決めてきた4年、8年、4年というものを覆すことになりますから。もっと言えば、議決されたものを覆すということになるから、それというのは、我々がそこまで本当に言えるのかということも含めて、その説明がもともとないから多分疑問になると思うんです。そういう整理はされてきました、ここまでの間に。

(山西委員) 多分そこで、先ほどのご質問もそうなんですが、この委員会が今後どういうスケジュールで、どういう進行管理をやっていくかという全体像が見えないままここに出て、これが出てくると、これは前総合計画ですよという一言の「前」とか、これが交錯しているんですよ。

だから、これは非常にわかりにくい状態になっている。

そうすると、前計画に向けて今月と来月は進行管理をまずやります。そして、いつの段階で新総合計画に対する議論がどういうふうに動いていって、2年間では大体こういうふうなプロセスを持っていますという、その全体像を一番最初に出していただくと、すごくわかりやすかった。そこがないまま個別で入ってしまっているから、これこの先どうなるんですかという、やはり質問をせざるを得ない状態になっていると思います。

(出石会長) もうおっしゃるとおりですね。これは、おわびしなければいけないですね。事務局と私なり副会長が前から継続しているので、それを前提にお話ししていたんだろうということは、率直におわび申し上げます。

どうでしょうか。とにかく、新計画はちょっと置きましょう、まず少なくとも。繰り返しになるけれども、新計画の進行管理というのは、来年度になる話です。ただ、先ほど長島委員が言われた部分についてのことは、また今後、やり方を変えるというわけにはなかなかいかないと思いますけれども、ちょっと置いておいて、それも置いておいて。

今日この後、今やろうとしているのは、まさにこの3月で終わった、計画期間は終了した前の総合計画の基本計画を、やはりそれはPDCAサイクルとして終わらせなければいけない。

もっと言えば、Aにつながるかという、もう新しい総合計画はできていますから、どう補っていくかはまた予算対応とかちょっと難しい部分がありますが、いずれにしても、我々はこれを評価しなければいけないということで、まずそれで、今後の日程を、では先に確認しましょうか。

（木村副会長） その前にちょっと。今、山西さんがおっしゃったことは、僕も同感です。全体像が見えて、すればいいんですけども、新計画についてもう触れるつもりはないんですが、とりあえず、何で既に終わったことを今評価しなければいけないのということもあって、常にいろんな評価をしながら、これまでの審議会でも進行管理部会があって、いろんな評価をしながら、それも生かしながらの新計画の立案がされてきたという経緯もある。ただ、これタイムラグの問題があって、最新の評価というのは、新計画を策定するところには使えなかったということなんですけれども、では、ここでこういう評価をしたからといって、新計画をいじるということもないわけで、計画内部についてはないわけですね。

そうすると、これ何のためにこの過ぎた計画を評価するのかということもわかるように、その評価をすることの目標が、目的がわかるように、今後の全体像と日程というのをぜひつくっていただきたい。つくっていかなくてはいけないなと思うんです。

というのは、例えば、こうこうこういう原因だということを知りたいし、これから進行管理していく上での参考としては必要なんだけど、そのところが悪かったことが新計画に盛り込まれていないから、新計画は不備ではないかといったらしようがないわけですよ。例えば、今後評価をしていく上で、我々が共通に重点ポイントとして持っておかなければいけない評価視点を、これの評価を通じて備えようとか、あるいは評価の仕方、評価方法ということについては、まだ改善、工夫の余地があるだろうから、そういうところをちゃんと考えようとか。

例えば、市民アンケートから削除したから評価できないとかとあるでしょ。緑被率が評価できないとあるでしょう。評価できないものを何で評価項目にしていたのかというのは知りたいわけですよ。それを知っていたら、今後の新計画のときに進行管理をしていくときに役立つので、我々の基本的な問題意識の持ち方として役立つので、ということなんです。

だから、僕らは一体、この既に過ぎた計画を新計画の進行管理に先立ち、今評価を経験するということがどのように役立てられるのか、ということも含めての全体像をつくらなくてはならないなというふうに思います。

（出石会長） せっかくですから、ご発言されてない方も含めて、今の、要は、この評価をするに当たって、まだ今説明は1回ありましたが、それはちょっとストップさせて、この2014

年、この旧基本計画を評価する上での評価した結果のあり方。それについては、ちょっと今ここですぐに事務局的にも出ないと思うし、ここで我々がこうあるべきだと決め切ってしまうのも、またまずいでしょうから。

事務局はどうですか。今の指摘はわかると思いますけれども。

(福本企画課長) 実は、同じような話を中でもしておりました。

評価は結果についているので、どうしてもやはり遅れてしまうんです。では、逆に言うとななるべく早くやればいいではないかというのがあるんですが、実は手続で言いますと、3月に年度が終わって、4月に入ってから、いろんな、例えばいわゆる決算とかが実施状況がまとまるにつれて、若干時間がかかる。

総合計画の関係で言いますと、実は昨年までの審議会でやった、いわゆる事業カルテの作成というのがありまして、これは事業単位で評価をやっていたんです。実は、この総合計画審議会の前の前のメンバーの総計審でも、それをやっていました。要するに、積み上げですから、そうすると事業の評価があつて、それが要するに基本計画の評価につながって、という、そういう手続を踏んでおります。

この前回の評価は夏に行っていてまして、それを議会のほうに提出しまして、例えば決算等の審査といったようなところでも使っていただいたという形になっています。それを受けまして、最終的にこの基本計画単位の評価だという段取りをつけたということです。

そうすると、どうしても夏以降、秋以降になってしまうというような状況です。

あとは、今現在の我々企画課のスタッフの状況がなかなか手薄なもので、いろいろと混雑をしていたという状況だったので、例えば、じかに行う調査も含めて、かなりせっぱ詰まってしまったような状況にあるというのは、ある意味、これは言いわけの状況ではあるんですが、そういったような状況がありまして、このような状況にまづなっているということです。

ですので、どうしても翌年度に生かすためのタイミングでやるというのは、なかなか難しい状況になっております。

ただ、新しい計画、今の計画をつくったときには、実際にはその計画策定の段階で見込みという形でもって、実は評価の視点をもって計画をつくっておりました。今回は、そういった意味では、いわゆる結果説明責任といったようなことも当然のことながら求められますので、最終的に定めていた計画は、ここまでできた、これができなかったというのをきちんとお示しする必要もあるといったこともありますので、そういった意味では改めて行う必要があります。

あと、木村委員がおっしゃったように、実はなかなか評価は難しくて、ある意味確立されて

いないんです。毎回毎回、いわゆる総合計画の形が変わっていったりしますので、評価のやり方もなかなか確立しないんです。

今回、新しい総合計画を先ほど説明したような形でつくりました関係がありますので、整理をしていきたいんですが、そういった意味では、最終的にはこの総合計画審議会が、個別計画、あるいは基幹計画の評価を使って、総合計画審議会としての結果を出さなければいけないというのがあります。そして、先ほど説明したように、実は今回の基本計画の評価というのは、各個別計画のほうで行ってもらうのと非常に近いんです。

実は総合計画審議会で行う審議は、ここがスタートラインになるんです。そうすると、実は今回皆さんのほうに行っていただく基本計画2014の評価というのは、木村委員のまさにおっしゃったとおり、その評価のあり方についての、ある意味、こういった言い方は失礼なんですが、予行練習だったり、モデルケースであったりといったような、そういった意味での活用の仕方、我々としては期待はしているところです。

そういった意味では、評価の仕方についてのご意見というのも、当然のことながら改めていただけたらな、というふうに考えているというのが正直なところでございます。

(倉田委員) 実は、これ私いただいて、今日どういう話をするかと何もわからないうちで自分でシミュレーションして、今おっしゃったように、僕はこれは予行練習だと考えたんです。だから、ぱらっと読んでみて、全部個別には読めないけれども、僕の一番気になるところをこういうふうに聞いたら、行政からこういうことが返ってくるのかな。そういう質問の出し方に対して、誰が答える。だって、これ例えば、評価するのをお伝えするのは、この中の評価は行政の方に伝えるのではなくて、行政の方も含めて、私たちも了解しましたよとか、どこか公的に伝えられる形になるわけですよね、仕組みとしては。だから、ある意味でアリバイ的なことを僕たちはやっているのかもしれないけれども、僕の立場から言うと、行政に聞くチャンスかな。

だから、僕はこの中で1つだけしか僕は聞くことができない。要するに全体が見えないから、1つだけ今あるんです。だから、これを聞こうと思っています。それは、ぜひ聞きたい。その聞くことによって、僕はその聞くことで、僕の意見、僕の考えとか、こうしてほしいみたいなことが多分出てくると思うんですよ、聞き方によっては。単純に事実を聞くのではなくて、僕の聞く方向性とか、その観点とかというのが、僕が伝えたいことになるわけだから、ここに関しては基本計画2014というのを使わせてもらって、行政の方に僕の言いたいことの一端を伝える場にするしかない。わかりませんからね、別に全然ここまで関わってきたあれではないか

ら。というふうに僕は考えてここに、僕はそういうふうに捉えて来ました。

（出石会長）　せっかくですから、どうですか。思いがありましたら。

（窪田委員）　私は、倉田委員が言っていたように、これは割と場所としては、新しい計画もできているし、これは何だろうなとは確かに思ったんです。

でも、新しい委員もそろそろわけだし、新しく計画というものを把握していく、今まであったこと、これからやるべきことを把握していく場として捉えているんですが、確かにせっかく評価したことをどのように現場において吸い上げて、それが一体になっていくかというのは知りたいというふうには思っています。

1つ質問があるんですけども、目標というふうになっているものと、それからこの総合計画を書いてある課題と書いてあるものの差を、課題の後からも割と大事なことが書いてあって。開いてみてください。何か、これ……

（出石会長）　何ページを見ましょうか。

（窪田委員）　例えば、第1節、総合福祉。

（出石会長）　ページ数を。

（窪田委員）　19ページと、それから評価のこれの1ページ目を見ていただくと、目標となっているものと、それから課題となっているものの2つありますけれども、割と内容的には何かどちらに優位、なぜこれを目標にしたのかというのを、プロセスがわからなくて、聞きたいんですけども。19ページは課題のままで、何で目標をどう設定したのかというのを知りたいです。

（出石会長）　目標は18ページのほうですね。

（窪田委員）　そうですね。

（出石会長）　これを引っ張って言っているんですね。

（窪田委員）　それはわかるんですけども、なぜこれが特別に目標になったのかというのがちょっと。基本的な質問が……

（出石会長）　要は、いろいろと、これだけあるものを端的に集約して、目標だけを挙げて達成状況をやったわけでしょ。それについて、なぜ、ではこちらの課題と取り組みのところを評価していないのかと、そんな感じでしょうか。

（窪田委員）　ちょっと違うんですけども。なぜ目標に設定したのかということなんですけれども。

（三原委員）　窪田さんの意見に僕も、基本的な話だから、今やっていることとちょっと違う

んですね。

（窪田委員）　そうですね。ちょっと流れが……

（三原委員）　ただ、一番大事なところだと思うんですよ。前の、どのぐらい前かな、多分今の新しい計画のときの、皆さん集まってやられたときに私も出て、そのときに市長を目指して申し上げたのは、「目標の設定の仕方がプアではないんですか」という言い方を、私したんです。その課題だとか、その基本計画に対して目標を立てるほうが、実務に落とし込むときの目標がプアだったら、それは何にもならない。その計画どおりにものがいかない可能性もある。それを、どこがそういうふうにチェックしているかというのが、僕は一番大事な話で、それがなされてないで、ただ目標があって、その目標を、どうしたって目標というのは定量的なものになるから、何人人が来たとか、何パーセントという数字を出すんだけど、それが本当にその目標でいいのかというのを、どこかがやっているかどうかというものを知りたいんですね。

（窪田委員）　そうです。

（三原委員）　僕も同じ意見です。それがきちんとしていないと、幾ら評価、それが達成できたからといったって、では計画どおりいくのというのがあるわけでしょ。ここの辺がプアであれば。

僕は、何カ月前のこの会議のときに市長にもそういうことを申し上げて、目標の落としどころが自寸ベースとしてプアな部分があるのではないですか、全部が全部ではないですよ。私が見て、ちらっと見てそう思ったものだから、そう申し上げただけでも、それに対する明確な回答はなかった。

（出石会長）　現計画もそういう指摘もありましたね。個々に、数値のずっとあらわされていくものに対して、これがどういう根拠なんだという質問に対して、これを一つ一つ全部潰せるかという話も出てきて、物すごい数ですから。

（三原委員）　そうですね。それはそうだと思います。

（出石会長）　もっと言えば、それでリーディング事業に逗子市は絞っているんですね。それでも目標がどこまで妥当かというのは、誰がと。そのまま逆に言うと、ではここで測れるのか。多分ここでは測れないですよ、人によって全然考えが違うんだから。

ある意味、それを測れるのは、本当は行政ではないかなと思うんです。それを最終的に判断するに当たって、我々は意見を述べるし、議会も総合計画に対して議決権を持って、そこで指摘はできるわけだけでも、厳密にその数値が妥当かどうかって、多分できませんよね。皆さんできますか、ここで。多分できない。それに対して、例えば……

(三原委員) 一件一件は無理にしても、パッと見ていって、この数字で本当にこの計画が、この目標を達成したからってこの計画ができたと言えるのという部分は見えるんですよ、部分は。

(出石会長) だから、これ結構根源的な問題で。先ほど倉田委員もおっしゃられた。自分の詳しいこととか、思い入れがあるところは、今の言葉でいけば、プアだと言えるわけですよ。全然違うところは言えないわけですよ。それがみんな集まって、ここにいるんですね。

それを、端的に言えば、もっとそれこそさっきの130人かわかりませんが、多数集まって、一件一件、全部それぞれ意見がある人から全部意見を集めて、確かに数値つくったりとか、評価したりすればいいんだけど、それはできない。

(三原委員) それは、本来的に我々がやるべきものではなくて、行政の実務ベースの人がやるべきなんですけれども、それが本当にきちんとできているのという部分なんです。だから、自信を持って行政が、いやこの目標でいいんですよ、この目標を達成すれば、この計画がちゃんと達成したことになりますと言えればいいんだけど、それがどうなんですかという部分を伺いたいです。

(木村副会長) 今の議論は、僕も同じように思います。同じように思うんですが、全くフリーハンドにミッションをこれ、総合計画審議会の所掌の範囲というものを全くフリーに考えればいろいろできるんですけれども、そうでもないところもあって、僕がさっき申し上げましたように、新計画についての評価という時期がいずれ来るでしょ。しかし、その中で既に目標設定はされているでしょ。これがプアであろうと何であろうと、その評価基準に基づいてどうなのかということの評価をする作業が、我々に待ち受けているわけですよ。

だから、それはもう設定されている評価の目標数値だったりというものを前提にして評価を、客観評価をするということは、そうしなくてはいけないし、それが我々の職務であるというふうにまず考えるわけです。

ただし、「○」はつけたけれども、目標数値がプアだから「○」がついているのであって、今後、次期に、適時この計画、目標数値の見直すチャンスがあるならば、ぜひもっとアップーな目標数値をつけるべきだという意見を付すということは、恐らくできるんですよ。

だから、僕が申し上げているのは、ここの議論をそのまま進めていくと、そういうつもりでおっしゃってないんだけど、進めていくと、また何か目標を変えなくてはいけないという議論になってしまったら、多分ミッションを飛び越えてしまうので。

(三原委員) そんなことは言わないですよ。

(木村副会長) おっしゃってないとわかっています。だから、そうになってしまうので、そういう誤解を招かないように、だからさっき言ったのは、この基本計画を、既に終わった基本計画を評価する作業というのは、何のためにやるのかということをきちんと整理すれば、今おっしゃっているようなことを、問題意識を新計画の評価のときに大いに生かすやり方が。

(三原委員) その生かす方法を我々で探っていかなくتهはいけないでしょう。

(出石会長) そういうことでしょう。

(木村副会長) そうですよ。そう思います。

(山西委員) ちょっと異議ありですね、今の部分でリンクしますけれども。

恐らく前計画は、先ほどからの話のように、前計画そのものが若干これ個別計画なんですね。ですから、前計画の個別計画は、今のところ多分、個別計画的な今出てきたものを私たちがなりにどう読むかというレベルでやらざるを得ないというのは確かだ。

問題は、ただ次年度以降行われる新計画に対して、私たちはどういうスタンスで臨むかという、多分、今議論ともすごくリンクしておるわけで。

そうなると、では同じように、恐らく個別とか基幹みたいなものが出てきて、そこに「○」とかA、B、Cが出てきたものを、私たちがそれをまた同じように見る委員会では恐らくないだろうと思うんですよ。もう少し、この委員の中に基幹計画のメンバーが5名も来るということとは、それを超えた議論を、ここで何らかの方向性を示すとか、まさしくそれが全体的な、包括的な、戦略的な評価をするんだよ。だから、個別の数値化されたりとか、ナンバリングされたものをもう一度確認するという作業では、それは前計画は仕方がない、新計画ではそういう審議ではないだろうと、何となくイメージは、聞いていると、するんです。

だから、その姿は次年度に向けて、しっかりとつくっていかないと、担当の部署のほうで個別みたいな形でこの評価が動いていくという判断は、ちょっと違うのではないかというのが、私自身はします。

教育委員ですから、私は日々行政の連中と個別の部分についてはいろんな議論をしていますから、それをここで全部議論をするというのはもう無理だというのはわかっていますから、だからこそちょっと違う視点で、ここでは丁寧な議論をしていただいたほうがはるかに、教育委員のそれぞれのレベルでの議論に乗じて、はるかに生きたものになるというような気は、改めてします。

(出石会長) ありがとうございます。

多分、相当今のご説明、ご意見だったと、総合計画、相当、新計画については意義の高い評

価に、進行管理になるし、多分相当難しいですね。

（山西委員） 難しいですね。

（出石会長） それはそれとして、どうでしょうか。

一旦、今日は時間もあれなので、出てきているポイントは幾つかあって、これはもう、ちょっと乱暴な言い方をすれば、もうしようがないじゃんという。

（倉田委員） 聞きたいことはあるんですけどもね、幾つか。

（木村副会長） それはやりましょうよ。

（出石会長） 中身は、今日ちょっとやめましょう、もう時間的に。

ただ、しようがないじゃんと言っても、そうもいかないでしょうから、今回はここに上げられてきたものについて、我々は率直に意見を述べる程度にすることと、必要に応じてその質問をする中で、なぜ「×」ついてしまったのか、なぜCになってしまった理由を聞きたいとか、ここに書かれてないとしたら。それを問うていくまでにして、それをさらに、ではどう改善するのというのは、今回はやめないと、多分何も次に進まない……

（倉田委員） 余り意味もない気もするんですね。次のやつだからかもしれないけれども。

（出石会長） と思うんですが、長島委員どうですか。先ほどの中で2つ言われたうちの1つはそういう意味で、これを次評価していく中で指摘はできる。なぜこうなったか。どうするかは、もうこの議論ストップ、今させたいんですけれども、どうですか。

（長島委員） とにかくこれをもらって見て、こういう進行管理なのかなと思って、ちょっと愕然としたところがあって。

（山西委員） ですから今回と次回のための「前」ですから、これは。

（木村副会長） 誤解を招いてしまったんですね。

（稲委員） みんな、我々の任期の2年間のスケジュールを出していただきたいなと思っています。

（出石会長） そうですね。では次回に、まず事務局に確認、まとめますと、お願いしたいのは、この2年の任期、端的に言うと、2年目が現計画の1年目の個別の、これ個別になるんですけれども、計画の中身の進捗管理になるんですが、それについても出してもらいたいし、本当は、また混ぜ返してしまうんですけれども、今回、先ほど説明のあったのをもう一回私の言葉で説明すると、これは基本計画の今最終管理で、実は個々に上がった事業は夏までに進行管理をやったんです、前の委員が。なので、1本ずつは全部審査、橋本さんとか、されているんです。それはベースにした上で、これ長期計画7年分を今評価しようとしているんですよ、

我々。だから、抽象的にならざるを得ないのは事実なんです。

新計画も今の流れでいくと、意味合いは一緒で、8年の実施計画を、一応4年刻みにしているんですけども、の来年は今年1年何をやったかを事業ベースで評価するんですね。4年でやるのか、8年でやるのかわからないけれども、4年でやるのかな、やはり……

（福本企画課長） 毎年、個別計画のところでは事業単位で評価しますので、そういう結果はこちらに上がってきます、状況として。ですので、そこでまたご意見をいただくという形になります。

（出石会長） 今回みたいな、それをトータルして、計画としての評価をするでしょ。それが、実施計画は8年だけれども、それを前期、後期に分けているから4年ということでもいいでしょ。

（橋本委員） この前市長がおっしゃっていたのは、任期が4年なので、やはり4年ごとにとすることはおっしゃっていましたね。

（出石会長） そうすると、結局そのときにはどうしてもまた4年分の、今日みたいな議論になるんですよ。

だからそれを、先ほど山西委員がおっしゃられたような、今までのようなのではなくて、もう少しレベルの高い、総合計画審議会としての評価を考えようというのが、多分すごい難しい問題だけれども、課題だけれども、チャレンジする価値はこの逗子の会議ではあるのではないかと思います。

（木村副会長） それと、ちょっと記憶違いかもしれないんですけども、とはいえ、基本はそうだけれども、2年とははっきり言っていたかわかりませんが、その柔軟性についても触れているでしょ。内容の見直しとか、目標の見直しとかというものを柔軟に運用するべきだというようなことも盛り込んでいますでしょ。

（出石会長） ありましたね。

（木村副会長） だから、そういうものがあるので、その柔軟に見直すべきであるというのは、審議会の委員としてはチャンスではないですか。だけど、それを見なかったことにするわけにはいかないですよ。だけど、計画期間ごとにしか評価はしないというふうにあらかじめ決めておくと、柔軟に見直すというチャンスが訪れないでしょ。

そのチャンスを審議会の中でどうつくり込むのかということは、考えておかないと、せっかく前の審議会で、橋本委員がおっしゃったけれども、やはり進行管理をしていくのにある程度の柔軟性を持たないといけないよというふうに、大事に残したセリフがどう生きてくるのかということ。結構気にしないと、これまで4年間関わってくださった方々にとっては、重要な問

題だと思うんですよ。いや、方々にとってはという言い方はだめかな。

（橋本委員） だけど、それは毎回毎回出てきて、同じような話になってしまうのは、確かにそうなんだけれども、では決められた時間内のことだけでどれだけできるかということになると、いつもそっちのほうで時間制約で物事が進んでいく。だから、この進行は、進行で僕らも一部分のことだけを預かってやり始めたけれども、やはりある程度の時間のあれからいうと、どうしてもそこまでの集まる機会もない、できないし、審議するところもできなくなるわけ。そうすると、ある程度大まかめにして、これはどうだった、あれはどうだったというような評価の仕方に切りかえざるを得ないんだよね。

だから、そこまでやれるほどこの審議会の時間が十分とれるのかどうかということは、不可能な話でしょう。このような話を毎回毎回やってもしょうがないんだよね。

（木村副会長） 橋本委員は進行管理部会でご苦労なさってらっしゃるから、事業カルテという、こんなものを一々、一つ一つの事業の全てを逐一評価するという、ヒアリングして評価するという作業をおやりになったことをおっしゃっているんですね。

今回の評価のイメージがそもそも、山西委員がご指摘のように、ちょっと持てていないので、個別計画で評価をするわけではないし、基幹計画の評価をするわけでもなく、個別計画、基幹計画に基本計画が集まったものを全体として捉えるという、その評価の印象だけになっているので、作業的には、時間作業的には楽なはずなんです。内容的には格調が高いんですけども。

つまり中身は非常に充実しているんだけど、ずっとこうやってもうページをめくってやらなくてはいけないという、そういうものではないので、時間制約は確かに考慮しなくてはいけないんですが、できる範囲内でもいいから、柔軟な運用というものをうたった以上、それを保証していけるような総計審の運び方をしないと、これは結局、4年に1回やっていく。

4年に1回というスパンは、先ほど会長からご説明があったんですけども、やはり時間的に追いつかないんですよ。次の4年間は始まる前に、次の4年間に生かすための評価をしようと思ったら、その2年前ぐらいにやっておかなくてはいけないことになってしまう。そうすると、終わった時点で評価をしていたら、次の計画はもう既に動いているから、一体何なのよという話が蒸し返しになるというのは、今会長がおっしゃったとおりです。

なので、やはりできるだけ、そんなに評価数値が集まっているとかではなくて、状況報告みたいなものをいただきながら、それについて、これはどうなっているかというそれぞれの関心事を指摘して、それについてのコメントをいただけるチャンスをつくって、もしかしたらチー

プな目標だから既に達成してしまいそうなんではないの、というようなことを言えるチャンスはあったほうがいいと思いますね。評価作業をどこまでやるかは別にして。

（出石会長） では、こうしましょう。

会長のまとめでご了解いただきたいんですが、これについては結論を、いわゆる決着をつける意味も含めて、今、事務局が上がっている形の基本計画として評価をしましょう。

ただし、原因等を探ることは、必要が、往々に応じて意見の中でやりましょう。これはそういうこと。

それから、新計画についての進行管理の方向性についての検討をする時間をとりましょう、この中で。それで、それも含めたスケジュールリングを、この2年間分の、2年間というか、どんなスケジュールを我々はこなしていくのかということも、次に確認をしましょう。それを事務局と私、会長、あと副会長が入ってもらって、調整をしてみたいです。それを次回お示しするという事でいかがでしょうか。

よろしいですか。

（一同） 了解です。

（出石会長） では、そのように。

（木村副会長） やります。

（山西委員） 1つだけ。一応教育委員の立場にいますから、例えば学校教育総合プランであるとか、社会教育の総合プランであるとか、やはりつくったものに対しては、かなり丁寧に単年度で点検評価して、その報告書、一部外部委員にも入っていただいてやっていますので、だからそういう流れと、この委員会のまさしく評価が、どのタイミングでどう動くかということだけは、ほかの部署もそうだと思いますので。個別は個別で、点検評価は何らかの形でやっているはずですから、その流れの中で、このタイミングでこの委員会がどう動いていくと、個別にも搬入する形になるのか。個別は個別で動かして、この委員会はさらにその上の議論で、何らかの評価をしろという、その全体像ですか。そこだけは、やはりきちんと押さえていただくと助かります。

（出石会長） そうですね。それは、ある程度あるんですけども、それも出しましょう。しっかりとやりましょう。

では、そういうことで、進行がうまくなくてすみません。申し訳ないんですが、そのような形に、今私申し上げたことと山西委員が言われたことを含めて、次回出すということで、事務局、よろしいですか。だから、一回やりましょう、私たちで。

では、一旦、今日はこれについては、中身は、今日は審査は、評価はしなかったということにいたします。

6 番の「その他」について、事務局のほうからお願いします。

(福本企画課長) 本日の会議で、皆様のほうに納得できる形でご説明できなかったことをおわび申し上げます。

今日の最初の市長の挨拶の中で、総計審のところには細かい事業の一個一個の評価をもうやめて、予算と人の、要するに資源配分について意見をもらおうと、そういうことを言っていました。これは意見をもらうという言い方は、別の言い方にすると、いわゆる個別計画であったり、あるいは基幹計画だったということでもっての進行状況の結果を受けて、市政全体を評価する、言いかえればそういったことだったと思います。そういった立場から、今言った資源の配分についてご意見をくださいといったことを行う。

ですので、いわゆる基本計画の結果としてまとめる評価は4年に一度、あるいは8年に一度になるんですが、今言ったような視点でもっての意見というのはいただくということで、毎年度、実は、基本的にはやっていくということで、まずご理解をください。次回もそういったことも含めまして、スケジュールのほうでお示しをしたいと思います。

まず事務的なことなんですが、次回の総計審ですが、申し訳ございません、12月25日という、とてもすばらしい、夜に予定をさせていただいております。本日の続きをぜひやっていただけたらと思います。

開催のご案内につきましては、また別途ご連絡を差し上げますので、よろしくお願いをしたいと思います。

私のほうからは以上です。

(出石会長) それでは、特にその他がございませんようでしたら、よろしいでしょうか。

以上をもちまして、第2回、このメンバー初の総合計画審議会、以上で終わりたいと思います。

長らくお疲れさまでした。ありがとうございました。